

なら こじかつうしん



12
December

Vol.44

- 1 テレビショッピングに関する消費者トラブル!!
- 2 “もふもふプッシュ”にご用心
～「ペットによる火災事故」を防ぐポイント～
- 3 災害に備える
～わが家の地震対策～
- 4 年末年始に急増!!
～断っているにもかかわらず商品を送りつけられた～
※今月の「消費者の目」は、お休みします。

テレビショッピング
に関するトラブル!!
高齢者からの相談
が増加中です!!



テレビショッピングはテレビ広告だけでなく、注文の電話でもよく確認!!

⚠️ こんな相談が寄せられています!! ⚠️

マッサージ器の
叩く力が強くて
使えなかった

衣類のサイズ
が合わないため
使用できな
かった

ポータブル
バッテリーを購入
したが、よく考えた
ら不要だった

注文の電話で
定期購入を勧められ、
断ったのに定期購入
になっていた

アクセサリがテレビ
広告から受けた印象
よりも小さかった



✓トラブルにあわないためには?

- ☑ テレビ広告の情報だけでなく、電話口でも商品についてよく確認する!!
- ☑ 返品・解約条件を確認する!!
- ☑ 意図せず定期購入になっていないか確認する!!
- ☑ 判断力が低下した高齢の家族が次々購入してしまう場合、事業者へ相談する!!
- ☑ 不安に思った場合やトラブルになった場合には、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談する!!



困った…と思ったら、すぐにご相談を!!

奈良県消費生活センター

相談専用 ☎ 0742-36-0931

奈良県消費生活センター
中南和相談所

相談専用 ☎ 0745-22-0931

相談受付時間

月～金(9:00～16:30) 祝日・年末年始を除く

消費者ホットライン

局番なし ☎ 188(いやや)

※お住まいの市町村の消費生活相談窓口をご案内します

“もふもふプッシュ”にご用心 ～「ペットによる火災事故」を防ぐポイント～

昨今、ペットの家族化やコロナ禍での自宅時間増加に伴い、ペットを家の中で飼う人が増加しました。犬・猫においては90%以上が室内飼いであるといわれています。家族の一員として癒しを与えてくれる一方で、ペットの思わぬ行動によって火災を伴う事故が発生しています。



こんな事故が起っています!!

【事例①】

飼い主が外出時に、犬がガスこんろの操作ボタンを押し火災が発生



ガスこんろの操作ボタンはロックがかかっておらず、左右こんろの間には犬の餌が入った樹脂製容器が置かれていた。

【事例②】

飼い主が外出時に、猫がプリンターに尿をかけたことにより火災が発生



プリンター内部の電気部品で、トラッキング現象（プラグとコンセントの間にほこりや湿気が原因で小さな火花が繰り返し発生し発火すること）が発生し、発火した。

【事例③】

ペットが、使用中の電気ストーブと接触し、ストーブが床に転倒、火災が発生



転倒した電気ストーブと、付近に置かれていた枕にヒーター面が接触し着火した。

【事例④】

犬がリチウムイオンバッテリー搭載製品を噛んで発火した



犬が、床の上で充電されていたモバイルWi-Fiルーターにかみつきの、製品を変形させたためショートして、火災が発生した。

事故を防ぐためのポイント!!

出掛ける際は、ガスこんろの元栓を閉め、IHコンロ・電気コンロは主電源を切る。

目を離す際や出かける際は、ペットをケージに入れる。

こんろや暖房器具の周りには、可燃物やペットの興味を引く物を放置しない。

電気製品を使用しない時はプラグを抜いて、ペットの行動範囲外に保管する。

ペットが好む排尿場所付近に電気製品を置かない。

「押す」や「排尿する」、「倒す」といった行動は犬・猫共通の特徴ですが、犬特有の行動として「かむ」行動、猫特有の行動として「高所に登って排尿する」行動も考えられるため、飼育しているペットの行動習性にも注意が必要です。



災害に備える ～わが家の地震対策～

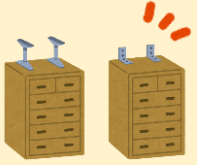


大地震の際は、固定されていない家具が部屋中を暴れ回ります。家具類の転倒・落下・移動を防止する対策をしましょう!!

⚠ 地震の備えは住まいから・・・

寝室や居間での対策

- ✓ 寝室や居間などには、できるだけ背の高い家具を置かない。
- ✓ 家具の上には重い物や危ない物を置かない。
- ✓ 家具が倒れてドアや避難経路を塞がないか、寝ているときに倒れてこないかに気をつけて家具を配置する。
- ✓ 逃げ場として、物を置かない安全なスペースを作る。
- ✓ L字金具やポール式固定具(突っ張り棒)、粘着マット等で家具を固定する(併用するとさらに倒れにくくなる)。
- ✓ 掛け時計や額縁は、外れないよう壁にしっかり固定する。
- ✓ キャスター付きの家具は、キャスター用の固定具で固定する。
- ✓ 窓や生活動線沿いの家具のガラスには、飛散防止フィルムを貼る。



キッチンでの対策

- ✓ 包丁、箸、フライパン、鍋などの調理器具を出しっ放しにしない。
- ✓ 電子レンジやオーブン、食器の下に滑り止めマットを敷く。
- ✓ 食器棚の取っ手や引き出し、冷蔵庫の扉にストッパーを付ける。

キッチンには危険がいっぱい!!



⚠ 地震直後は、まず自分の身を守る・・・

突然の地震には、まずその場で身の安全を図ることが基本です。火元にいれば火を止め、そうでなければ①身を低くし ②頭を守り ③揺れが収まるまで待つ、の3つの安全行動を取りましょう。揺れが収まったら、周囲の人の無事と火の元を確認し、避難経路を確保します。ガラスが散った場所には手近な物を敷き、靴やスリッパを履いて足を保護しましょう。



⚠ 避難するときは・・・

今いる場所が危険なら屋外に避難します。火災防止のためガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを落として避難しましょう。地震発生時に電気を自動的に止める感電ブレーカーを設置しておく心安心です。地域で指定された避難場所は、事前に災害ハザードマップなどで確認しておきましょう。



注目情報!!
年末年始急増!!



海産物を強引に勧める電話に注意!! 断っているにもかかわらず商品を送りつけられた…



えっカニ?
注文して
ないけど…

【事例】

自宅に、海産物購入の勧誘電話がかかってきた。以前、知人が注文した海産物が届いたことがあり、今回もその業者かと思って聞いたところ、勧誘電話とわかり「困ります」と電話を切った。ところが昨日、業者から「クール便でカニを送った」と電話があった。代引き配達のように、どのように対処すればいいのか？
(70歳代)

⚠️トラブルにあわないための注意ポイント!! ⚠️

電話がかかってきたときは？

不用・不審な電話勧誘は「きっぱり断る」「すぐに切る」



お断りします

頼んだ覚えのない商品が届いたときは？

商品を「受け取らない」 代引配送は「支払わない」

一方的に送りつけられた商品を受け取ってしまった場合は？

受け取ってしまった場合でも直ちに処分できます

電話勧誘で商品の購入に同意してしまった場合は？

書面を受け取った日から数えて8日間は「クーリング・オフ」をすることができます

頼んだ覚えのない商品が突然届いたり、電話勧誘を断ったのに申し込んだ覚えのないカニなどの海産物や健康食品等が届いたりする「送りつけ商法」の相談が、依然として多数寄せられておりトラブルにあう人のほとんどが高齢者です。家族や周囲で本人や住まいの様子を「見守り」、トラブルの兆候の「気づき」へとつながましょう。

◎お困りの際には、お近くの消費生活センター等(☎188消費者ホットライン)にご相談ください。

国民生活センター「電話で断ったのに、代引配達でカニを送りつけられた」より

発行：奈良県消費生活センター



〒630-8122 奈良市三条本町8番1号
シルキア奈良2階

啓発 ☎ 0742-36-0931
FAX ☎ 0742-32-2686

毎月第3水曜日(11:45~11:59)
ならどっとFM「ひるなら784」に
出演しています!!

※放送予定日
11/19(水)
12/17(水)



ひとりで
悩まずすぐ相談
しよう!!



奈良県消費生活センター
マスコット しかりくん



ホームページ
<https://www3.pref.nara.jp/syouseiseikatsucenter/>

